

これまでにいただいた「河川敷の利用と保全について」の意見・質問集

(猪名川河川事務所)

この意見・質問集は、猪名川に関する  
ご意見・ご質問及び回答を事務局が  
分類し取りまとめたものです。

# 目次

保全.....	1
ゴルフ場の建設反対 .....	1-1
なぜ河川敷にゴルフ場を建設したのか .....	1-2
寛げる場として環境をつくったり 守ったりして頂きたい.....	1-3
景観を考えて計画してほしい .....	1-4
自然環境を守る工法で施工してほしい .....	1-5, 1-6
生態系の確保のためにコンクリートを使わないでほしい.....	1-7
川との共生を考え、自然環境を残してほしい.....	2-8
河川整備工事は必要なのか .....	2-9
改修による河川の直線化は被害を拡大している.....	2-10
治水も大事だが、環境も考えてほしい .....	2-11
上流河川流域の自然や生物の減少と利用者の減少.....	2-12
生息する生物に対する対策は .....	2-13
生物が絶滅寸前になっている .....	3-14
すばらしい場所が残っていることに感謝しています.....	3-15
清掃頻度はどのようになっているのか .....	3-16
釣のできる川にしてほしい .....	4-17
河川敷を子供の遊び場として残してほしい.....	4-18

利用 .....	4
たくさんの人が集うリバーサイドにしてほしい.....	4-19
家族で遊べる河川敷にしてほしい.....	4-20
子供が安心して遊べる河川敷にしてほしい.....	4-21
ダムを建設し、河川敷を整備してほしい.....	5-22
下流部の川原の整備を希望.....	5-23
河川・河川敷の整備を希望する.....	5-24
道路整備と河川敷整備と水辺空間整備を一体化して事業化する .....	5-25
スポーツに関する施設をつくってほしい.....	6-26
街路樹を植え、市民参加のイベントを実施する.....	6-27
樹木を植え、自然と親しめる環境をつくる.....	6-28
管轄にとらわれず一貫した施策が必要.....	6-29
釣り場を整備して頂きたい.....	6-30
遊歩道・周辺道路をつくってほしい.....	7-31
遊歩道をつくってほしい.....	7-32, 7-33, 7-34
流域を市民が利用できるようにしてほしい.....	7-35

これまでにいただいた「河川敷の利用と保全について」の意見・質問集（猪名川河川事務所）

No.	説明資料 種類	分類	参加番号	お名前	保全 利用	住民から寄せられた意見	種類	回答
1	第1稿	河川環境	1I-51	井上 千栄子	保全	ゴルフ場の建設は絶対やめて下さい。 環境ハカイをこれ以上すすめず、緑の公園、 住民のつどいの場にしてほしい。	意見	今回の河川整備の基本的考え方は、大雨などに対して堤防の破堤等による被害の軽減を目指すために堤防の強化や住民の皆様への情報提供など様々な施策を進めて行くこととしています。一方、堤防から水際などは、多様な生物の生息環境保全のため出来るだけ河川本来の自然な姿を目指すことと考えています。
2	第1稿	利用	1I-44	恵須川 千賀	保全	利用の件 河川敷にゴルフ場があったなんてよく許可 なさいましたね 各部門の連携はどうなっているのですか？	意見	利用の件 猪名川にはゴルフ場ありません。淀川の河川敷にはゴルフ場がありますが昭和 30 年代に大阪府管理の時代に占用許可し設置されました。これからは、国の管理している区間では、河川敷の利用について、既存のゴルフ場なども「川でなければできない利用」「川に活かされた利用」という観点から利用形態を見直していく事としております。今後は新たに地域住民、学識経験者、沿川自治体、河川管理者で構成する「河川利用委員会（仮称）」を設置し利用される側、住民の皆様の声を充分お聞きして、どのように対応すればよいかを判断させていただきます。また、環境、治水、利水、利用、ダムの各部門及び他機関、府県、市町等とも情報の共有化を進め、連携、相互協力を図っていきます。
3	基礎原案		3K-15	瀬戸口 勇一	保全	河川は貴重な身近の自然です。 安全、治水や利水など いろいろの観点から の計画と整合するなかで、見た目にも、 自然との触れ合いの為に、寛げる場とし ても、環境をつくったり 守ったりしてい ただけたらと思いました。	要望	
4	第2稿	河川環境	2I-15	井上 道博	保全	猪名川全体として（県の部分、支流も含め） 景観という視点をもっと盛り込んで欲しい。 緑の回廊づくりをうたって欲しい。	要望	今後ともご意見を参考にさせていただき、今後の河川整備計画を策定する予定ですので、よろしくお願ひします。
5	第1稿	河川環境	1I-13	前田 貢	保全	上流の改修については自然をできるだけ残し、 生物、植物等を保護する工法で施工して 欲しい。また、生物、植物等の調査を行 い、自然環境を保存していただきたい。切 にお願いします。（環境）	要望	河川整備を実施する範囲は、国土交通省大臣が管理する神崎川の合流点から池田市の古江浄水場辺りまでと、一庫ダム周辺、計画中の余野川ダム周辺が対象になります。その区間については、ご意見に有りますように堤防から水際などは、多様な生物の生息環境保全のため出来るだけ河川本来の自然な姿を目指すことと考えています。なお、上流の河川改修は大阪府・兵庫県が管轄しており、ご意見を送付させていただいております。
6	第1稿	河川環境	1I-12	保科 弘子	保全	河川はなるべく自然の流れにさからわない 様、本来の自然に近づく様整備される事を 希望します。	要望	これまで流域における社会活動及び河川整備や利用が川に与えてきた影響を真摯に受け止め、今後の河川整備は河川の横断的・縦断的の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生及び住民が安心して利用できる水質の改善などを旨とした河川環境の修復を図って参りたいと思ひます。
7	第1稿	河川環境	1I-42	星野 康生	保全	2.コンクリートでかためるのをやめてほ しい(多様な動植物が生息する生態系の確保)	要望	2.今後の河川改修は地形を考慮し、横断方向・縦断方向の連続性の修復を目指すとともに、瀬と淵が形成されるなどの多様な形状を持つ河道の改修を図って参りたいと思ひています。しかし、川幅が狭く河道に余裕のない区間で、土の堤防がつかれない、あるいは護岸の法面が急勾配になる等、都市の中を流れる河川として非常に難しい面があり、やむを得ずコンクリートを使用する場合があります。今後は環境に配慮した工法等を採用してまいります。

これまでにいただいた「河川敷の利用と保全について」の意見・質問集（猪名川河川事務所）

No.	説明資料 種類	分類	参加番号	お名前	保全 利用	住民から寄せられた意見	種類	回答
8	第2稿	河川環境	2I-15	井上 道博	保全	大きく自然を破壊するダム（砂防ダムも含め）で治水、利水を考えるのではなく、川との共生を考えながら、川の景観や環境を自然のままに残して欲しいと考えます。	要望	現在、ダムおよびダム以外の治水対策の方法について併せて検討を行っています。 検討にあたっては、周辺自然環境への影響、社会的な影響、事業の効果などを考慮し、今後検討・見直しを行い、結果がでた時点で、流域委員会や流域住民、関係地方自治体等に説明し意見を頂いた上で決定していきます。 また、今後の河川改修は地形を考慮し、横断方向・縦断方向の連続性の修復を目指すとともに、瀬と淵が形成されるなどの多様な形状を持つ河道の改修を図って参りたいと思います。
9	第1稿 (ダム)	計画策定	-	青山 えみ	保全	猪名川のこんにやく橋からすぐ上流から、河岸整備のため、工事されると聞いています。ほんとうに整備工事が必要なのでしょうか、最近話題になっている、むだな公共工事にあたりませんか。すくなくとも、樹木類は絶対にまもって欲しいと考えます。	質問 要望	ご意見いただいた場所の管理は兵庫県が行っており、ご意見は兵庫県の方へ送付させていただく予定です。 国の管理区間でも同様な場所があり、私共の考えを説明します。 水辺は貴重な水と緑の空間であり、河川および堤防は地域社会の憩いの場として貴重な役割を果たしてきました。市街化等に伴い緑が減少しつつあることから良好な水辺空間の整備等の要望は多くだされています。 今後の河川改修は地形を考慮し、横断方向・縦断方向の連続性の修復を目指すとともに、瀬と淵が形成されるなどの多様な形状を持つ河道の改修を図って参りたいと思っています。しかし、川幅が狭く河道に余裕のない区間で、土の堤防がつかれない、あるいは護岸の法面が急勾配になる等、都市の中を流れる河川として非常に難しい面があり、やむを得ずコンクリートを使用する場合があります。今後は環境に配慮した工法等を採用していきます。 見直しの調査検討については、はば広い視点で流域として取り組んでいく必要があると認識しており第2稿へ反映していきます。
10	第1稿	河川環境	1I-52	渡辺 節子	保全	環境保全と治水は相反するものでなく環境＝治水だと思う。改修による川の直線化は近年かえって破害を拡大しています。	意見	これまで流域における社会活動及び河川整備や利用が川に与えてきた影響を真摯に受け止め、今後の河川整備は河川の横断的・縦断的の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生及び住民が安心して利用できる水質の改善などを目指した河川環境の修復を図って参りたいと思います。
11	第1稿	河川環境	1I-43	瀧上 朋子	保全	河川(猪名川流域について)に、いこいの場としてのぞみを持っています。散歩するには、護岸が、コンクリートで、べったりとぬられ、夏等、照りかえして暑く、木陰もなく、殺風景な景観です。治水も大事ですが、住民の為や、環境も、考えてほしい。	要望	これまで流域における社会活動及び河川整備や利用が川に与えてきた影響を真摯に受け止め、今後の河川整備は、河川の横断的・縦断的の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生及び住民が安心して利用できる水質の改善などを目指した河川環境の修復を図って参りたいと思います。
12	第1稿	河川環境	1I-32	八幡 勇	保全	河原と砂地の減少 魚類の減少 鮎の放流もなく釣人もなくさびしい上流を見て上流河川流域はどうなるかと思っている。	その他	ご指摘のとおり、昔に比べて河原や砂地が減少しています。これまで流域における社会活動及び河川整備や利用が川に与えてきた影響を真摯に受け止め、今後の河川整備は河川の横断的・縦断的の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生及び住民が安心して利用できる水質の改善などを目指した河川環境の修復を図って参りたいと思います。これらにより、過去の植生や魚種の回復が図られると考えております
13	第1稿	河川環境	1A-01	田中 美晴	保全	護岸工事はいっそう充実して便利で強固な物となっているが、一方永年住み慣れた生物はだんだん住家を追われていっているの	質問	河川環境については、これまでの流域における社会活動、河川の整備や利用が川に与えてきた影響を真摯に受け止め、淀川水系における今後の河川整備は、各河川に応じた河川の横断的・縦断的の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生及び住民が安心して利用できる

これまでにいただいた「河川敷の利用と保全について」の意見・質問集（猪名川河川事務所）

No.	説明資料 種類	分類	参加番号	お名前	保全 利用	住民から寄せられた意見	種類	回答
						が現状である。 それらの生き物に対しての対策は一体どう なっているのか。		水質の改善などを目指した河川環境の修復を図って参りたいと思います。また、水、土砂、生物など多様な要素が複雑に依存しながら形成されている河川環境を保全及び再生していく際には、常に慎重にモニタリングを行いながら、河川環境の反応を把握してフィードバックをしながら進めていきます。 工事の方法・施工等に当たっても、縦断方向及び横断方向の河川形状が不連続とならないように施工しますが、水衝部等で河岸の保持のため低水護岸を施工する場合は、生物の生息・生育に配慮した工法を採用します。 また、工事に伴う仮設備、工所用仮道路等や施工機械、施工時期等については、できるだけ生物の生息・生育環境への影響を少なくするようにします。
14	第1稿	河川環境	1A-01	田中 美晴	保全	護岸工事などにより自然に生息(棲息)しているすべての生物が、棲む場所を奪われ絶滅寸前になっている 現代社会は便利さのみ求めてあらゆる場所を破壊し、自然を壊わしていつている	意見	ご意見のとおりであり、河川環境については、これまでの流域における社会活動、河川の整備や利用が川に与えてきた影響を真摯に受け止め、淀川水系における今後の河川整備は、各河川に応じた河川の横断的・縦断的の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生及び住民が安心して利用できる水質の改善などを目指した河川環境の修復を図って参りたいと思います。また、水、土砂、生物など多様な要素が複雑に依存しながら形成されている河川環境を保全及び再生していく際には、常に慎重にモニタリングを行いながら、河川環境の反応を把握してフィードバックをしながら進めていきます。 工事の方法・施工等に当たっても、縦断方向及び横断方向の河川形状が不連続とならないように施工しますが、水衝部等で河岸の保持のため低水護岸を施工する場合は、生物の生息・生育に配慮した工法を採用します。 また、工事に伴う仮設備、工所用仮道路等や施工機械、施工時期等については、できるだけ生物の生息・生育環境への影響を少なくするようにします
15	第1稿	河川整備 の基本的 な考え方	-	大竹 義英	保全	猪名川は自然観察会等でいつも利用させて頂いている大変、有難い場所です。鳥類ではカモ類をはじめ常に30数種類が見られ、又、魚なども、タナゴ類、オイカワ、ドンコ、シマドジョウ等とこれまた15~20種類が見れます。マシジミも見れますヨ。近くにこの様なすばらしい場所が現在でも、残っていることに感謝しております。		ご指摘のように、流域における社会活動及び河川整備や利用が川に与えてきた影響を真摯に受け止め、今後の河川整備は、河川の横断的・縦断的の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生及び住民が安心して利用できる水質の改善を目指した河川環境の修復を図って参りたいと思います。
16	基礎原案		-	森野 利次呂	保全	清掃頻度はどのようになっていますか。 私もたまに、ゴミ拾いをやっています。猪名川の自然を現状維持するためにも、行政の取り組みに期待します。 河川事務所の方針等返事いただけたら幸いです。	質問	河川の清掃（大型ゴミを除く）は年2回の除草に合わせて実施していますが、除草の頻度を上げた対応は予算等の制約もあり難しい状況です。 河川内ゴミ等の処理及び不法投棄の防止対策として、下記内容を実施します。 ・良好な河川環境を維持するため、住民団体及び地域に密着した組織と協力した美化・清掃活動及び塵芥処理を継続実施 ・管内空間監視用カメラを利用した平常時の監視及び河川巡視を強化 ・不法投棄の摘発・取り締まり強化に向けた関係行政機関等との連携及び組織を設置 ・住民団体及び地域に密着した組織による河川愛護活動並びに不法投棄マップの作成、看板設置・マスメディアを活用し住民への啓発 ・河川環境の保全のため、巡視を行い、不適切な河川内の利用に対して指導 これからも1人で

これまでにいただいた「河川敷の利用と保全について」の意見・質問集（猪名川河川事務所）

No.	説明資料 種類	分類	参加番号	お名前	保全 利用	住民から寄せられた意見	種類	回答
								も多くの方が、「猪名川の自然は自分たちで守る」という思いで清掃活動等のご協力をお願いします。
17	第1稿	河川環境	1A-17	林 節生	保全	自然の残っている川は猪名川、藻川しかありません。人にやさしい釣りのできる川を作ってください	要望	今後は多様な生物の生息・生育環境の確保のため、瀬・淵などを配慮した、より自然に近い川づくりを進めていくことを考えております。
18	第1稿	利用	1I-18	石原 健治郎	保全	河川敷の遊び施設について、現在、大人用の遊び場だ。一般的に子供達の遊び場が少なくなっている。河川ジキを子供用に残すわけにはいかぬか。かつての私の子供の頃のような自然一杯のものでよいのだが。	要望	国が管理している区間では、河川敷の利用について、既存のグランドなども「川でなければできない利用」「川に活かされた利用」という観点から利用形態を見直していくこととしております。今後は新たに地域住民・学識経験者・沿川自治体・河川管理者で構成する「河川利用委員会」（仮称）を設置し、利用される側、住民の皆様方の声を充分にお聞きして、どのように対応すればよいかを判断させていただきます。
19	第1稿	利用	1I-56	坪井 祥	利用	2.この水系では夏の花火大会や、河川敷の運動公園化など、多彩に利用されています。今後、より多くの人々が集い、楽しめるリバーサイドを目ざしてほしいです。さしあたりプロムナードの整備はどうでしょうか。	要望	公園等の高水敷利用は、「川でなければできない利用」「川に活かされた利用」という観点から利用形態を見直していくこととしております。今後は新たに地域住民・学識経験者・沿川自治体・河川管理者で構成する「河川利用委員会」（仮称）を設置し、利用される側、住民の皆様方の声を充分にお聞きして、どのように対応すればよいかを判断させていただきます
20	第1稿	利用	-	橋本 秀雄	利用	私の思いは現在ある中橋～くれは橋のセキを利用して昔みたいなボートを。そして家族と一緒に遊べる公園に!! 春は五丘山、夏は水遊びできる場所に	要望	ご意見のとおりであり、河川環境については、これまでの流域における社会活動、河川の整備や利用が川に与えてきた影響を真摯に受け止め、淀川水系における今後の河川整備は各河川に応じた河川の横断的・縦断的の形状の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生及び住民が安心して利用できる水質の改善などを目指した河川環境の修復を図って参りたいと思えます。また、水、土砂、生物など多様な要素が複雑に依存しながら形成されている河川環境を保全及び再生していく際には、常に慎重にモニタリングを行いながら、河川環境の反応を把握してフィードバックをしながら進めていきます。 また、公園等の高水敷利用は、「川でなければできない利用」「川に活かされた利用」という観点から利用形態を見直していくこととしております。今後は新たに地域住民・学識経験者・沿川自治体・河川管理者で構成する「河川利用委員会」（仮称）を設置し、利用される側、住民の皆様方の声を充分にお聞きして、どのように対応すればよいかを判断させていただきます。
21	第1稿	利用	-	岩室 広子	利用	河川敷も草がぼうぼうで犬のフンだらけとても子供が遊んだり散歩をしたり出来ません 夏にはこわいへびもも多く出てきます。何とか、地区には公園が一つしかありませんので皆が憩え子供達が安心して遊べる河川敷に早くして下さい。まだまだ自然が猪名川には多く残っています 今の間にこの自然を生かした河川敷公園を作ってください 未来のためにも外国のきれいな公園を	要望	ご意見いただいた箇所は兵庫県の管轄となっており、ご意見は宝塚土木事務所に送付させていただきます。 河川公園の設置は地元自治体等が実施されており、実施に際しては河川を管理している行政機関（兵庫県）の許可が必要となっております。 国が管理している区間では、河川敷の利用について、既存のグランドなども「川でなければできない利用」「川に活かされた利用」という観点から利用形態を見直していくこととしております。今後は新たに地域住民・学識経験者・沿川自治体・河川管理者で構成する「河川利用委員会」（仮称）を設置し、利用される側、住民の皆様方の声を充分にお聞きして、どのように対応すればよいかを判断させていただきます。

これまでにいただいた「河川敷の利用と保全について」の意見・質問集（猪名川河川事務所）

No.	説明資料 種類	分類	参加番号	お名前	保全 利用	住民から寄せられた意見	種類	回答
22	第1稿 (ダム)	計画策定	1D-63	山本 博史	利用	中流域から下流域の余野川河川敷を夙川や武庫川のように整備していただきたい。すばらしい「リバーフロント」が楽しめる河川に育てていただきたい。川辺に足を運びたくなる。川に向かい合いたくなる。そんなすばらしい川にしていきたい。	要望	ご指摘の場所は、大阪府が管理しており、ご意見は大阪府の方へ送付させていただく予定です。国の管理区間でも同様な場所があり、私共の考えを説明します。水辺は貴重な水と緑の空間であり、河川および堤防は地域社会の憩いの場として貴重な役割を果たしてきました。市街化等に伴い緑が減少しつつあることから良好な水辺空間の整備等の要望は多くだされています。国土交通省として、昭和 63 年から「桜づつみモデル事業」を実施し、猪名川では、伊丹市森本地先(神津大橋上流左岸)で実施しております。「桜づつみ」を作る条件として堤防から住宅地側に土地を提供していただき、植樹しても堤防に影響がないよう堤防を住宅地側に盛土して、そこに植樹するものです。これらについて、地元自治体から要請を受け、基礎工事を河川管理者が行い、土地の提供・植樹や維持管理は地元自治体となっています。
23	第1稿 (ダム)	利用	1D-25	山本 修	利用	かんきょう等考えるのであれば当然下流部川原の整備(野球場等不要)を望みます。	要望	河川空間は、水面や高水敷或いはその間に挟まれた水陸移行帯等、その姿は特有のものであり、多様な生物が存在しています。高水敷利用にあたっては、周辺環境・地域性に配慮し、その特性を損なわないで「川でなければできない利用・川に活かされた利用」という観点から、現状の利用形態を見直し、グラウンド等のスポーツ施設のように、本来河川敷以外で利用するものについては、縮小していくことを基本とします。しかしながら、既存の利用施設が数多くの人々に利用され、また住民や自治体等からはグラウンド等のスポーツ施設に対する存続及び新設の強い要望或いはまちづくり全体の中での議論等の意見があります。このことから、河川敷の利用については、個々の案件毎に、学識経験者、関係地方自治体等関係機関や流域住民等の意見を聴き判断していきます。
24	第1稿	利用	-	山本 修	利用	猪名川に行くのですが河原には野球場グラウンドが多くあるものゝ我々が入ると少年野球のコーチが大声で怒ります。又、実際に河原に降りてゆくのには河川が(特に雑草)あれて居り、又水が汚いのには悲しくなります。どうぞ河川、河原の整備をして下さい。	意見	河川敷の利用について、グラウンド等のスポーツ施設は、「川でなければできない利用」「川に活かされた利用」という観点から利用形態を見直ししていくこととしております。今後は新たに地域住民・学識経験者・沿川自治体・河川管理者で構成する「河川利用委員会」(仮称)を設置し、利用される側、住民の皆様方の声を充分にお聞きして、どのように対応すればよいかを判断させていただきます。 なお、グラウンド等の公園施設は地元自治体が占用しており、その利用について占用者が責任を持っています。
25	第1稿 (ダム)	計画策定	1D-63	山本 博史	利用	付帯事業・関連事業として余野川の下流域(古江町から吉田橋間)を道路整備と河川敷整備と水辺空間の整備を一体的して事業化する。	意見	ご意見いただいた場所の管理は大阪府が行っており、ご意見は大阪府の方へ送付させていただく予定です。国の管理区間でも同様な場所があり、私共の考えを説明します。水辺は貴重な水と緑の空間であり、河川および堤防は地域社会の憩いの場として貴重な役割を果たしてきました。市街化等に伴い緑が減少しつつあることから良好な水辺空間の整備等の要望は多くだされています。国土交通省として、昭和 63 年から「桜づつみモデル事業」を実施し、猪名川では、伊丹市森本地先(神津大橋上流左岸)で実施しております。 「桜づつみ」を作る条件として堤防から住宅地側に土地を提供していただき、植樹しても堤防に影響がないよう堤防を住宅地側に盛土して、そこに植樹するものです。これらについて、地元自治体から要請を受け、基礎工事を河川管理者が行い、土地の提供・植樹や維持管理は地元自治体となっています。

これまでにいただいた「河川敷の利用と保全について」の意見・質問集（猪名川河川事務所）

No.	説明資料 種類	分類	参加番号	お名前	保全 利用	住民から寄せられた意見	種類	回答
26	第1稿	利用	-	黒川 清澄	利用	スポーツに係るリッパな施設作りをお願いします。	要望	高水敷のグラウンド等のスポーツ施設は、「川でなければできない利用」「川に活かされた利用」という観点から利用形態を見直していくこととしております。今後は新たに地域住民・学識経験者・沿川自治体・河川管理者で構成する「河川利用委員会」（仮称）を設置し、利用される側、住民の皆様方の声を充分にお聞きして、どのように対応すればよいかを判断させていただきます。 なお、ご意見を池田市に送付し、以下の回答をいただいております。 「池田市においては堤内地にスポーツ広場を確保できる用地が非常に困難なため、現状での施設利用を強く要望していきます。」と伺っております。
27	第1稿	河川環境	-	井上 道博	利用	2.川ぞいに緑の回廊(遊歩道)をつくり、所どころに東屋を設け、市民がゆったりとバードウォッチングや散歩が出来る(もちろん車は入れない)。多田の改修地には街路樹を生える。 3.市民参加で川に親しむイベント(例えば魚協の協力のもと川をせきとめてじゃことり)を実施する。	意見	2.ご意見いただいた場所の管理は、兵庫県が行っており、ご意見は兵庫県の方へ送付させていただきます。 堤防の天端や河川敷は、散歩やスポーツ等、自由に使用していただくのが基本となっております。ただし、東屋等の設置は各自自治体の占用申請が必要となり河川管理者の認可が必要となっております。 3.「川に親しむイベント」については、国主催のものとして①水生昆虫観察の「愛護セミナー」②草花を使つての「野草教室」③市民参加・参画のワークショップ④絵画コンクール、地方自治体が主催されているものとして①河川清掃②防災訓練③花火大会④野外コンサートなどがあり、それぞれHP等で開催案内をしておりますので、是非ご参加ください
28	第1稿	河川環境	1A-02	出本 眞次	利用	緑の回廊を造ろう 周辺約 10km の土手に色々な種類の樹木を植えて、自然と親しめる環境を創る。 子供の遊びの空間を広げ、自然との交わりを体験できる様にする。	意見	水辺は貴重な水と緑の空間であり、河川および堤防は地域社会の憩いの場として貴重な役割を果たしてきました。市街化等に伴い緑が減少しつつあることから良好な水辺空間の整備等の要望は多くいただいております。国土交通省として、昭和 63 年から「桜づつみモデル事業」を実施し、猪名川では、伊丹市森本地先(神津大橋上流左岸)で実施しております。「桜づつみ」を作る条件として堤防から住宅地側に土地を提供していただき、植樹しても堤防に影響がないよう堤防を住宅地側に盛土して、そこに植樹するものです。これらについて、地元自治体から要請を受け、基礎工事を河川管理者が行い、土地の提供・植樹や維持管理は地元自治体となっております。
29	第1稿	計画策定	1I-31	奥村 一郎	利用	河川管理者が、国交省、県と分かれているが、特に②の意見等については、河川の上流から下流まで、一貫した施策・取組が必要であり、「指定区間内・外」とらわれずに、総合的に取り組んで頂きたい。	意見	ご意見のとおり、河川空間の連続（上流から河口まで）した整備や有効利用につきまして国・府県と一体となり総合的な取り組みが必要と考えています。
30	基礎原案		3I-15	山崎 紀男	利用	① 高令者 家族等が健康的に楽しめる釣り場を整備して頂きたい。 コンクリートの護岸も必要と思いますが、この様な池を増やして戴きたいのです。	要望	これまでの流域における社会活動、河川の整備や利用が淀川水系や我々自身の生活環境に与えてきた影響を真摯に受け止め、淀川水系における今後の河川整備は、水辺にワンドやたまりが数多く存在し、水位の変動によって冠水・攪乱される区域が広範囲に存在し、変化に富んだ地形と固有種を含む多様な生態系が形成されていた頃の河川環境を目標として、各河川に応じた河川の横断的・縦断的形狀の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生、住民が安心して利用できる水質の改善等を目指していきます。また、水、土砂、生物等多様な要素が複雑に依存し形成されている河川環境を保全・再生していくに際して、人工的な改変によって川をかたち造るという発想ではなく、「『川が川をつくる』のを手伝う」という考え方を念頭に実施



これまでにいただいた「河川敷の利用と保全について」の意見・質問集（猪名川河川事務所）

No.	説明資料 種類	分類	参加番号	お名前	保全 利用	住民から寄せられた意見	種類	回答
								するとともに、常に慎重にモニタリングを行い、河川環境の反応や、河川と連続する沿岸海域への影響を把握、評価してフィードバックを行います。猪名川では、下河原地区（ワイワイわんど等）で横断方向の河川形状の修復について、試験施工・形状変更の検討を行います。なお、モニタリングは河川管理者が独自に行うことに加えて、関係機関、住民及び住民団体との連携を進めます。
31	第1稿 (ダム)	利用	1D-63	山本 博史	利用	流量を調節することによって 中・下流部での河川敷を市民(住民ら)に開放することは可能ですか。桜や百日紅(さるすべり)等の樹木を植えて遊歩道を構築することは可能ですか。周辺道路整備と合わせて是非実現して頂きたい。	質問 要望	河川敷は公のものでありますから、排他独占的な利用や他人に迷惑をかけるようなことがなければ、自由に利用していただけます。水辺は貴重な水と緑の空間であり、河川および堤防は地域社会の憩いの場として貴重な役割を果たしてきました。市街化等に伴い緑が減少し、良好な水辺空間の整備等の要望は多くいただいています。国土交通省では植樹について、昭和 63 年から「桜づつみモデル事業」を実施し、猪名川では、伊丹市森本地先(神津大橋上流左岸)で実施しております。「桜づつみ」を作る条件として堤防から住宅地側に土地を提供していただき堤防を住宅地側に盛土して、植樹しても堤防に影響がないよう植樹するものです。これらについて、地元自治体から要請を受け、基礎工事を河川管理者が行い、土地の提供・植樹や維持管理は地元自治体となっています。
32	第1稿	計画策定	1I-32	八幡 勇	利用	近くにはこれといって遊歩道がないのでこの間のグリーンハイツ側の川ぞいに遊歩道を作れば地域にとって良い環となるのではと感じています。	要望	一庫大路次川の文珠橋から猪名川の多田大橋の区間については、兵庫県管理区間になり、ご意見は宝塚土木事務所に送付させていただいております。
33	第1稿	計画策定	1I-34	岸本 忠典	利用	川西市内から多田郊外迄歩行出来る道をつけて欲しい。武庫川見たいに堤防を作るか橋を作って兩岸の交通ネットを作るよう#####ウォーキングフリー フリーが願望。 ※「#####」部分は判読不能。	要望	一庫大路次川の文珠橋から猪名川の多田大橋の区間については、兵庫県管理区間になり、ご意見は宝塚土木事務所に送付させていただいております。
34	第1稿	計画策定	1I-31	奥村 一郎	利用	猪名川の上流から河口まで、連続した遊歩道を作って欲しい。南北につながる人々の交流が可能な水辺空間としたい。	要望	堤防の天端や河川敷は、散策やスポーツなど自由に使用していただくことが基本となっています。ご意見のとおり、河川空間の連続（上流から河口まで）した整備や有効利用につきまして国・府県と一体となり総合的な取り組みが必要と考えています。
35	第1稿	利用	1I-34	岸本 忠典	利用	猪名川の流いきを、市民が利用 ウォーキング、自転車でのヘルシー道路を作る 川西阪急からの北が殆どない 銀橋あたりは最悪だ	その他	堤防の天端や河川敷は、散歩やスポーツ等、自由に使用していただくのが基本となっております。ご意見いただいた場所（余野川合流点から上流）の管理は、大阪府と兵庫県が行っており、ご意見は大阪府、兵庫県へ送付させていただいております。